

++	胡風について I	++	
—— 88年以後の胡風再評価 ——			
伊禮智香子			

(一) 胡風の再評価

1988年から1989年にかけて「胡風文芸思想の再考」座談会や全国的な胡風文芸思想学術討論会が開催され、論文、資料が数多く発表されるなど胡風再評価の動きが高まった。

その理由は、1988年の6月に胡風の最終的な名誉回復と見做される文書が党中央から出されたことによる。

1955年に、反党、反革命分子の名のもとに断罪され、逮捕された胡風の名誉回復がなされたのは、中共中央による1980年9月29日付け79号文書であった。それから胡風死後の追悼大会（86年）での弔辞を経て、1988年6月18日付け6号文書（80年の補正）が出た。80年の文書では「誤った言論、セクト活動」＝「反革命分子、反革命集団」と政治的に断罪をしたことに対する名誉回復に留まったが、弔辞では「現代革命の文芸戦士」と称され、保留つきながら彼の文芸活動を肯定する言葉が述べられた。そして88年には確固たる文書として示されるに至り、それが最終的な名誉回復だと考えられている。その88年文書は

(1) 胡風の所謂「五本の刀」論（共産主義世界観、工農兵の生活、思想改造民族形式、題材に対してかく在るべきだとするものが制約となって5本の刀のように突き付けられて作者や読者を圧迫している。）を批判した80年の文書を改め、これは特殊状況下にあつての一つの言い方であつて胡風の全思想体系から見るとこれを叱責するのは彼の本意に合わない。

(2) 胡風は、セクト活動によって、党の文芸活動への指導に抵抗し、革命的文芸界の団結を損ねたとして批判した80年の文書を改め、文芸界のセクト問題は歴史状況が複雑で広きにわたり、係わった人も多数なので簡単には結論を下すことは出来ない、胡風の一生から見れば政治上彼は党を擁護したのであり歴史問題の取り扱いからいってもこの批判はあたらない。

(3) 胡風の文芸思想と主張は多くの誤りがあり、プチブル個人主義と唯心的世界観の表現であるとした80年の文書を改めて、この種の問題は完全に学術

における自由批評の規定と党の「百家争鳴」の方針によって、人々の文芸批評の正常な討論を通して行なわれるべきものであって中央文書で定めるものではない。

と以上三つの重要な補正をした。(注1)

この文書が出たことにより、胡風研究の気運は高まりを見せ、まず、7月16日に社会科学院と《文学評論》による「胡風文芸思想の再考」座談会が開かれた。その時の参加者は、劉再復、朱寨、楽黛云、巖家炎その他9名で同年の《文学評論》第5期に掲載されているが、冒頭の「編者按」は今回出された6号文書に対してこう述べている。

胡風文芸思想、理論、批評の研究は、1980年の中央が出した胡風同志の名誉回復の文書以降、次第に展開され、雑誌にも多くの文章が発表された。しかし、この問題の研究には数多くの研究者がかなりの束縛と憂慮の念を抱き、学術研究の枠ではない枠があったのだということは認めざるを得ない。最近中央が又胡風同志のための一步踏み込んだ名誉回復の通知を出し、もとの文書にあった胡風文芸思想に対する誤謬の規定と論断を撤回した。曲折を経てついに胡風文芸思想、理論、批評と文芸活動は学術問題、文芸問題に帰し、正常な学術討論の範囲に納まることができたのだ。

この「編者按」は、この10年の胡風研究に、学術研究でない枠が制約としてあったことを指摘した上で、今回の文書が「正常な学術討論」による胡風研究の幅を広げるものだとして歓迎している。この座談会の席上、劉再復は今回の文書が「わが国の作家や知識分子の良心のありようと精神の解放とを改善するものである。」と発言しているが、この文書は一人胡風の名誉回復の問題ではなく、中国知識人にとって言論の自由を保証するものとして受け取られたといえよう。と同時に、上からの「枠」が外されたことによる「良心のありよう」と「精神の解放」は、自分自身を含めた文芸界を見つめ直すことによって真のものとなるという意識を生じさせたようである。しかし、建国後最大の「文字の獄」と称された胡風批判の問題を問い直すことは、中国知識人にとっては、ある種の痛みを伴う作業でもある。

巖家炎は同じ席上

胡風及びその文芸思想の五十年代以降の悲惨な境遇は、人々に多くの問

題を考えさせずにはおかない。中でも最も根本的なものだと私が思うのは次の一点である：学術、文芸領域においては、如何なる時でも「フェアプレー」の原則を実行しなければならないことだ。批判される側が話をする時は、自分のために弁護する権利を守ることが許されなければならない。過去においては誰でも批判されてしまえば、自己批判の権利は持っているも自己弁護の権利は全く無かった。・・・結果は、いつも批判する側の調子でなされ、批判される側の実情に照らして行なわれなかった。こうして多くの同志に冤罪を被らせたばかりでなく、由々しき結果一甚だしく悪い学風を培養し、断章主義、文章の歪曲改竄・・・をもたらした。・・・今日に至ってもこのような学風は未だ絶えず、正常な学術生活ないしは政治生活に影響して誠に遺憾である。

と述べている。彼の言うように「胡風」を契機として多くの問題が考えられると思うし、実際今回の名誉回復を受けて、多くの知識人が自分に引き付けて過去の文芸状況を顧み、現状及び未来に生かすという営みをしている。

本稿では、その営みを通して、胡風再評価の動きをみていきたい。

(二) 胡風事件－1955年5月13日《人民日報》を巡って

胡風批判は、何も1955年に始まったのではなく、1949年の第一次文代会から1952年の胡風文芸思想討論会その他、綿々と続いてきたものであった。(註2)

しかし、1955年に至って様相が変わり、胡風及び彼に近い文学者は反党、反革命分子として政治的に断罪され獄中に入れられてしまった。その断定の魁となったのが5月13日の《人民日報》であった。そこでは、「胡風反党集団に関する若干の材料」の名目で、胡風が友人の舒蕪に宛てた私信が公開されていた。しかも、同時に胡風の自己批判書が掲載されており、胡風の悪辣ぶりを際立たせるものとなった。今では、その手紙の掲載にあたって、胡風が反党的立場の人間に見えるようにつぎはぎを施したり、事実の歪曲も一部なされたことが明らかになったが、当時、この私信は胡風の反党活動の証拠物件となった。(註3)

この13日の記事が発端となって、建国後最大の「文字の獄」といわれる

事件に発展したのだが、当時の関係者である林黙涵、康濯、舒蕪といった人々が1989年から1990年にかけて、インタビューに答える形もしくは自筆の回想文としてその経緯を物語った。(註4)

胡風批判の在り方から教訓を引き出そうとしている現在の文芸界の動きを考える意味で、批判のお膳立てをしたような立場の者が口を開いたのは意義のあることである。しかも、その経緯をかなり浮き上がらせているという点で紹介する必要があると考える。ただ、35年も前の出来事であるから、彼らの記憶は正確を期すとはいい難く、回想文が資料としてどれ程のものかは心許ない。しかし、今は三人の回想録を整理してみることを第一とし、以下にまとめてみることにする。

〈林黙涵、康濯、舒蕪の回想〉

まず、問題の焦点に以下三点をおく

- (1) 舒蕪の手紙が掲載されるきっかけ
- (2) 手紙の掲載の仕方(例えば、分類わけについて)
- (3) 5月13日に掲載されるまでの経緯

(1) 舒蕪の手紙が掲載されるきっかけ

当時、前年の冬の文連・作協拡大会議における胡風発言への反発が強まり、胡風を批判する文章が数多くだされていた。舒蕪の私信公開はその流れにあるのだが、友人からの手紙を批判材料として提示することはかなり特殊なことといえる。舒蕪自身が積極的に担ったのかどうか疑問を挿みたくところだ。

その件に関して林黙涵と康濯の回想を見ると

林黙涵：大体1955年の4月某日のこと、舒蕪が中南海の中宣部事務所に私を訪ねて来た。彼は、私に綴じてある胡風の手紙を渡し、この中には色々な状況が語られているから見てくれと言った。(略)舒蕪のこれらの手紙は私が出させたという人がいるがおかしな事である。

康濯：大体同年(55年一注)2、3月、《人民日報》の女性編集者が舒蕪同志に胡風批判の文章を書くように約束を取り付けに行った。この編集者と舒蕪夫人は同級生なので、互いに突っ込んだ話をすることが容易で、舒蕪もこう

してこの女性編集者に胡風が過去に彼に宛てて寄越した私信を渡した。《人民日報》文芸部の同志がこれを見て驚き、これらの手紙をととても重要だと見做して舒蕪同志とどう処理したものか相談した。舒蕪はこれらを自ら林黙涵同志に手渡した。

両者とも舒蕪が林黙涵に直接その私信を手渡したと言っているが、康濯の説によると、舒蕪一人の裁断ではなく、《人民日報》の文芸部と相談のうえでのいうことになる。

舒蕪自身はどう言っているかをまとめると

(1) 時期は4月の末か5月の始め

(2) 葉遥同志（女性編集者であり、妻の同級生）が原稿依頼にくる。

理論方面の批判文章はすでに多くの同志が書いているので、胡風のセクト主義について書くことにすると行って引き受け、《關於胡風の宗派主義》を書き上げて送った。

(3) 葉遥同志が再び訪ねて来て、手紙を貸してくれるよう頼んだ。その文章中に多くの胡風の手紙を引用したせいで確かめるつもりかと思ひ、すでに綴じてあった全ての手紙を渡した。

(4) 3、4日後に通知が来て、林黙涵同志があの記事のことで話があるから来るようにと期日を定めてきた。それで、5月13日のおよそ一週間前に中宣部へ林黙涵を訪ねていった。

ということになる。

舒蕪は手紙を彼自ら手渡したことを否定している。誰が林黙涵へ渡したかについては、よく分からないとしながらも、袁水拍級の幹部が送ったのではないか、葉遥は直接林黙涵とは関係が無さそうであるという。

舒蕪の言い分によると、当初彼自身には私信を公開するつもりはなく、胡風のセクト主義に関する文書を書いたのが、思いがけない方向へ発展したのだと言うことになろうか。それでは、手紙を四つの罪状に分けて注釈を付けたことはどうなのか。

(2) 手紙の掲載の仕方

引き続き舒蕪の回想での林黙涵との会見部分を読むと、林黙涵に会ったときにはすでに手紙には朱が入っていたという。

私に向って、「君の文章と胡風の手紙は全て読んだ。君の文章は発表する必要はない。今、皆は舒蕪が何を言っているのかを見たいのではなくて、胡風が何を言っているのかを見たいのだ。」と言った。彼はすでに原文に多くの記号と多くの傍線を打ってある手紙を返した。

そして、林黙涵が四つの分類分けを提示して「現在の胡風の問題は、一般的なセクト主義の問題ではない。当然、胡風は反革命ではないが、党に対し、党の指導する革命文芸運動に対し、党の文芸政策、文芸領域の指導者に対する態度に問題がある。」と言い、わからない語句へ注釈を施すよう依頼したので、これに従って《關於胡風小集團的一些材料》を書き上げたと述べる。

では、林黙涵はどう言っているのか。彼は「手紙の中の、読者に意味不明な箇所注釈を付けて整理し、内容も分類して明瞭にして欲しいと頼んだ。」と述べているに留まり、康濯もこの経緯に関しては持ち込まれた手紙を「林黙涵から舒蕪に渡して、彼に分類編集して注釈を施すよう頼んだ。」としか触れていない。

実際のところがどういう事だったのか断定することは出来ないが、舒蕪が言ったことが正しいとしたら、林黙涵は歴史事実の一つであると述べ「胡風事件に対して、幾つかの事実の材料を提供して研究者の参考とし、比較的正確な判断を下してもらい、誤伝の伝播を免じて欲しいと思うのみだ」と語るのは虫が良すぎる。在るがままの歴史を問うのであれば、胡風の私信公開を巡って自分が果たした役割を積極的に明らかにして「研究者の参考」になるように、「正確な判断を下せる」ように貢献するのが何よりである。

私は何らかの過ちを冒し、又はまちがった事を言ったとしたら、必ずその錯誤を認め、改める努力をしよう：しかし、私は決して如何なる人に向っても“懺悔”するつもりはない。なぜなら何時でも自己の認識に従い、当時の党の利益と必要に従って工作をしてきた。心にも無いことや党の利益と必要に背くと知っていながらあのようにしたのでない。過去もそうしてきたし、現在も、未来もそうしていく。そこには“懺悔”も“許し”の問題も存在しない。

と林黙涵はいうのであるが、胡風の妻の梅志は《歴史の事実—林黙涵同志の《胡風事件の前後》を読んで》の中でそれに疑問を挿んでいる。(註5)

例えば、林黙涵が胡風の私信の第二、三回の公開にあたっての書簡の整理に
関与した時の事を「我々は何度も突き合わせをして、原文の真意を曲げないよ
うにした。」と述べているのに反駁して、「あのような採録、整理がどうして
『党の利益と必要に従う』ものといえるのか、過去も理解できなかったし、現
在も、未来にしても理解できない。」と言う。

人は具合の悪いことには触れなかつたり、都合の良い脈絡で覚えていたりす
るから一つの「事実」も語り様によっては異なったものになりかねない。しか
も現在では冤罪事件とされる胡風事件である。当事者としては、自己正当化の
気持ちが働くのは無理の無いところである。

林黙涵の側に最大限に立って考えると、胡風が政治的に断罪されたことは悪
しきことだったという気持ちはあっても、胡風の文芸思想や本人に対する不信
感と党のためにしたことであるという思いが根本にあるので、一転して胡風を
悲劇の主人公として取り上げる風潮に対して、良心的レベルの“懺悔“云々の
問題にしたくないのだろう。

林黙涵は、自己の認識はともかく党の利益と必要があったので従ったのだと
述べているが、舒蕪や康濯ら他の当事者の回想にもその思いが見え隠れする。
当時の状況を考えると個人ではどうにも抗うことのできない部分があることも
否めない。というのは、例えば、最初、舒蕪は胡風のセクト主義を批判しよう
と「胡風小集団」の名目で文書を書いたのが、毛沢東が「胡風反党集団」と改
題したことにより反党問題へと発展してしまったことを考えるとわかる。

いずれにしても、人々の思惑を大きく越える結果に至ったことは事実であろ
う。康濯は毛沢東が関与して胡風問題の質が変わったというが、その辺の経緯に
ついては彼の回想に詳しいので以下で見たい。

(3) 5月13日に掲載されるまでの経緯

《文芸報》は同54年の22期から55年4月末まで6期に渡って胡風批判
運動の中心的役割を果たしていたが、康濯は当時《文芸報》の主編として係わ
ってきた。彼の回想によると舒蕪の「材料」に関しては

(1) 舒蕪の「材料」は、もとは胡風の「自己批判書」とともに5月15日付
けの《文芸報》9期で発表する手筈で、最初に付ける「按語」も康濯自身が書

いた。

(2) ゲラが刷り上がり、5月8日に周揚に送ったところ「按語」は弱すぎると言われ、胡風の「自己批判書」と舒蕪の「材料」を毛沢東に見せてはどうかと聞かれたので賛成した。

(3) 11日に戻ってきた「材料」の原題《關於胡風小集團的一些材料》が、毛沢東によって《關於胡風反黨集團的一些材料》に改題されていた。そして、《人民日報》に掲載してから《文芸報》に掲載するよう指示があった。

(4) 反黨集團への闘争へと問題の質が変わった事によって、《文芸報》の9期で用意していた原稿は使えなくなり、半月ずらして9、10期合刊とせざるをえなくなった。

(5) 当初の予定では、舒蕪の「材料」と胡風の「自己批判書」を掲載したら検討意見の特集を組んで胡風批判の運動を終えるつもりで許広平らに原稿を頼んでいた。

(6) 胡風が反革命とされて以降、《文芸報》の編集方針も大きく変わり、主に以下の三つの観点に分けて文章を発表した。

(一) 政治的な暴露と批判—態度問題～13期まで

(二) 胡風集團の反革命活動～19期まで

(三) 胡風思想發展と哲学的根源 ～20期

ということを述べている。

「材料」における毛沢東の関与については、第一材料の発表から第三材料までの「按語」執筆内容を検討する論文もあり（例えば、「胡風批判とその復権」吉田富夫）比較的言及されてきた。

しかし、もう一方の胡風の「自己批判書」の掲載にあたっての関与の仕方は今回の康濯の回想で明らかになったことではないか。

康濯は舒蕪の「材料」よりも同時に掲載された胡風の自己批判書について重きを置いて語っているので見てみることにする。

胡風は1月に第一稿を書いたが、差し戻されて2月、3月と二度書直した。

第一稿を検討したメンバーは《文芸報》の編集委員会と編集部、周揚、林黙涵、作協の党組織の同志、茅盾、夏衍、馮雪峰らと記されているが、第二稿検討には《人民日報》の文芸部が加わった他、上記のメンバーに若干の移動があるようである。

当初、胡風の「自己批判書」（原文《我的自我批判》）は3月にきた第三稿

を最終稿として発表されるはずであった。康濯は

この原稿は（第三稿を指す）、私の記憶では第二稿を主として前半の何段かはまるで書き改めていないようであったが、後半は、幾つかの文字、更に主に若干の実質的内容を書き改めてあり、文の後に付記が付されてあった。（略）第三稿の後半部分は確かに一ヶ所のみならず第二稿に比べて重要な進歩があったという印象は深く、明確に残っている。

と述べている。しかし、5月13日に載った胡風の「自己批判書」は第三稿ではなく、第二稿に第三稿の「付記」を付けたものであった。

どうしてこのような事になったのか。康濯の回想をまとめるてみると

《人民日報》の責任者である、袁水拍のところへ、二カ月前に胡風の第二稿が届いたが、第三稿とは基本的に差はないと言うのを聞いたので、文芸部の者と一緒になって何度も校正をした上で早々と印刷所に回していた。しかし、《文芸報》から最終的なゲラが来た時には、袁は文芸部へ第二稿のゲラとつきあわせて印刷に回すよう指示しただけで自ら立ち合わなかった。文芸部の何人かの同志は胡風の第三稿の存在を知らなかったので、前半の一部分を見て同一の物と見做し印刷に出してしまった。ということになる。

この不手際に対して胡風から周恩来へ連絡が行き、周恩来が周揚のもとへ叱責の電話をしてきたという。それで、緊急に、周揚、林黙涵、袁水拍を交えて善後策を話し合う会合が持たれた。

その時、袁水拍が重要な件に係わらず最後に立ち合わなかったとして責任を追及されたという事と、袁水拍がある同僚から「これは一体どんな政治的陰謀によるのだ」と眩かれて意気消沈していたということも書かれてあるが、これは54年の胡風と袁水拍との論戦を考えると故意に仕組まれたと取られかねないので配慮したのであろう。

結局、胡風の第三稿の「自己批判書」は日の目を見ず、その存在も知られなかったわけであるが、その処理は毛沢東が指示したものであった。

この時の会合では、周恩来が胡風の「自己批判書」の記載の不手際について《人民日報》に自己批判文を掲載するよう求めたことにどう対処するか検討されたが、意見がまとまらなかった。康濯自身の意見としては、自己批判という形でなく社告の形で、その文中に幾つかの自己批判の言葉を挿入することとし

て、胡風の「自己批判書」については《文芸報》の9、10期で訂正掲載すればよいという考えであった。しかし、それでは周恩来の要求通りにはならず不都合である、というので取り上げられず、結局周揚が毛沢東の指示を仰ぐことを提案し、それに従うことになった。

周揚同志が間もなく帰ってきて、我々に「第二稿だか三稿だか知らないが、胡風は反革命的行為をしたんだから《人民日報》の原稿に準じて《文芸報》も掲載するように言った。」と告げた。これは思いもかけない決定であったので、私はこれを聞いて頭の中が空白になってしまい、黙函も水拍もしばらく何も言えなかった。周揚が「主席が決めたのだから、そうしよう。」と言った。そうして私達は当然このようにした。

と書いてある。毛沢東は周揚に「胡風は逮捕されなければならない」とも語ったという。なぜ毛沢東が胡風を反革命分子として断罪したかについて康濯は、当時の階級闘争の先鋭化（54年の反高崗、饒漱石闘争など）と胡風と文芸界における三十年代からの確執及びセクト主義的な点を挙げる。林黙函はそれ以外に毛沢東が解放後の思想、学術批判運動を総括するつもりもあったのではないかと述べている。

胡風批判闘争に毛沢東が積極的に関わったことは、「材料」に付された「编者按」が毛の執筆だったことから従来言われてきたが、今回の康濯の回想はその経過をより具体的に明らかにしたといえる。他に「自己批判書」を巡る顛末にも驚くべきものがあった。只、胡風の「自己批判書」の件にしても、関係した人々の多くが物故している上、第三稿が紛失してしまっている今日この裏付を取るのには難しいかも知れない。

（三）むすび

胡風事件以後、反右派闘争、文化大革命があり、「文革」後も様々な事件があつて、中国の知識人を圧迫しているのを感じるわけであるが、今回の胡風の最終的な名誉回復といわれる文書がでたことは

（1）文学、学術分野における言論の自由を保障するものと受け取られた

＝ 劉再復のいう「精神上的解放」

(2) 知識人各人の良識の問題を問う（巖家炎のいうフェアプレーの精神、私信公開の非を取り上げた林黙涵、康濯ら）

＝劉再復のいう「心靈環境上の解放」

以上二点で画期的であろう。

特に(2)は、この文書が出た88年以降、天安門事件を経て(1)がなかなか信頼出来ない昨今大切なことなのではないか。

とはいっても、良心に従い、自分の身に災難が降りかからないようにするとすると沈黙が唯一の方法となってしまいかねない。しかし、それでは文芸界は閉塞状態に陥ってしまう。

巴金は、胡風や彼の友人たちが逮捕されてのち、誰も彼らの名前を口にする事はなかったと言う。ある時知人に向かって胡風のことを聞いていたら、別の人間が「聞いてはいけない。」と言ったという。その時巴金は清朝の「文字の獄」を思い出して薄ら寒い思いがし、二の句が告げなかったと述べている。

(巴金「胡風を悼む」、《文匯月刊》1986・10)

冤罪であった胡風事件の真相、問題点を研究することは、中国の知識人にとっては今日的な問題として意識されるのであろう。裏返せば、それは残念な事なのかもしれないが、二度と「文字の獄」といわれる事件を起さないようにするために見据えていかなければならないのだ。

吉田富夫氏は(前出)「この進展について言えば、前述のように毛沢東に大きな責任があろう。が、毛は中共主席であり、基本的責任はあくまで〈党〉が負うべきものである。」と述べているが、それとは別に胡風事件に係わった人々の多くが心のうちに責任を負ってしまったのであろう。

党が胡風の名誉回復を宣言した今日、批判された側の人々も批判した側の人々もそれぞれが「实事求是」の下、当時の状況を語りだした。それは自身の良心に照らした何らかの贖罪行為であるとともに、「教訓」にすることで現在及び将来の文芸界の言論の自由と自律を守っていこうという気持ちが込められているのである。

これは、実質的な胡風文芸理論の見直しなどとは別の次元の事であるが、胡風の再評価の流れのなかで大きな比重を占める。

林黙涵、康濯、舒蕪達といった、当時の経緯を知る人々が口を開いたことは胡風研究に一石を投じることになったが、彼らにしても一人胡風の問題ではな

く、広く文芸界の民主化の問題としたいという思いがあるのだろう。

長い間、禁忌の領域にあった胡風研究もここに来て再評価の動きが高まっている。それは、言論や文芸思想の多様さを再確認し、保証していこうという動きでもある。しかし、文芸界の「民主化」を語る契機としてだけに留まるのではなく、実際の胡風の文芸思想を問い、位置付けることが学問における多様さの承認であろう。

支克堅は多様さの中に「我々の文学は新しい局面を持てるのだ」という。彼は、胡風の理論が「中国革命現実主義の両派の一派」であり、「マルクス主義文芸理論の両派の一派」でもあると定めている。過去の中国ではマルクス主義文芸理論の分派の存在は許されない事で、現在においても「外国の怪奇談」と見做されがちであるが事実としてマルクス主義の基本原則の理解に分歧があったのであり、多様な意見があることはマルクス主義の文芸理論にとって有益であると述べている。(註6)

彼の言う「分歧」する思想、文芸理論であった胡風を研究していくことが過去の文芸思想の多様さを発見することに繋がる時、初めに枠ありきで括られてきたものを見直すことになるのではないかと思う。

—— 注釈 ——

(註1) 《文壇悲歌》 李輝(著)より 終章「尾声」参照

《文芸報》1988・7・23 第29期

(註2) 《現代中国の文学》 竹内実(著) 研文社より「胡風批判」

(註3) 「文芸論争と政治闘争のはざままで」 千野拓政(著)
『季刊中国研究』第16号 1989・9

(註4) 林黙涵「胡風事件的前前後後」《新文学史料》 1989・3
日付は5月と記されている。インタビュー形式

康濯「文芸報与胡風冤案」

《文芸報》1989・11・4、11、18

日付は6・19（初稿）7・7、10・5修正とある。

舒蕪「第一批胡風材料発表前後」《新文学史料》1990・1

日付は1989・11・20と記されている。

(註5) 《新文学史料》1990・1より

(註6) 「胡風与現代文芸思潮」 《文学評論》 1988・5



『蕭紅全集』はじめて出版（文学報 91.7.11）

蕭紅の大陸初の全集が出版される。彼女の生誕80周年を記念して、ハルピン出版社が二年の歳月をかけて収集した資料を編集、出版する。謝冰心が「題字」を書き、目下のところ資料的に最も完備したものとされる。また、印刷・製本も「最精美」とのこと。『全集』は「小説」「詩歌」、「戯劇」、「書信」などで構成され、全部で140篇、字数にして100万字、上下二冊。

第三回茅盾文学賞 1991年3月8日発表、受賞式は同29日北京国際飯店。路遥『平凡の世界』、凌力『少年天子』、孫力・余小惠『都市風流』、劉白羽『第二個太陽』、霍達『穆斯林的葬禮』が受賞。ほかに肖克『浴血羅宵』、除興業（故人）『金甌缺』が“荣誉獎”。

（釜屋）